

## 【保育所入所申込み締切日のお知らせ】

随時入所申込み締切日は前々月の末日になります。

| 令和6年5月以降の申込み締切日            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 入所希望月                      | 申込み締切日          |
| 令和6年5月                     | 令和6年3月30日（土曜日）  |
| 令和6年6月                     | 令和6年4月30日（火曜日）  |
| 令和6年7月                     | 令和6年5月31日（金曜日）  |
| 令和6年8月                     | 令和6年6月29日（土曜日）  |
| 令和6年9月                     | 令和6年7月31日（水曜日）  |
| 令和6年10月                    | 令和6年8月31日（土曜日）  |
| 令和6年11月                    | 令和6年9月30日（月曜日）  |
| 令和6年12月                    | 令和6年10月31日（木曜日） |
| 令和7年1月                     | 令和6年11月30日（土曜日） |
| 令和7年2月<br>（入所保留通知書が必要な方のみ） | 令和6年12月28日（土曜日） |
| 令和7年3月<br>（入所保留通知書が必要な方のみ） | 令和7年1月31日（金曜日）  |

※前々月の末日が日曜祝日の場合、その前の開庁日となります。

※電子申請の場合、前々月末日の23時59分が締切りとなります。

※土曜日の受付時間は、8：30～12：00となります。

※申込み後、希望施設等を変更する場合も申込み締切日までに所定の書類を提出してください。  
育児休業給付金の請求に当たって「入所保留通知書」の再発行が必要な場合も、必ず申込み締切日までに窓口又は電話で連絡をお願いします。

申込み締切日を過ぎてしまった場合は再発行を行いませんので、何月分の「入所保留通知書」が必要なのかを事前に勤め先に確認をお願いします。